

ソル・コーテフ注射用の供給制限に伴う代替品としての

水溶性ハイドロコトン注射液の使用について

1. 対象患者

当院で手術後、薬剤アレルギー予防又は治療など、ソル・コーテフ注射用の投与を受ける患者さん

2. 目的・意義

ステロイドに分類される注射剤であるソル・コーテフ注射用が製薬会社からの供給制限により、当院で使用する在庫の確保が難しい状況となっています。

その対応として、薬効成分がほぼ同じである水溶性ハイドロコトン注射液を使用することがあります。水溶性ハイドロコトン注射液は、ソル・コーテフ注射用と薬効成分がほぼ同じですが、国から認められている適応症（使用方法）が異なるため、使用目的によっては適応外使用（承認外使用）となる可能性があります。この措置は、ソル・コーテフ注射用の供給が安定的に再開されるまでの一時的なものです。

3. 想定される不利益と対策

ほぼ同じ薬効成分であることから、代替使用することで薬剤の有効性及び副作用には大きな差はないと考えます。しかしながら、適応外使用の医薬品・医療機器により発生した副作用については、国の医薬品副作用救済制度の対象外となる可能性があります。その場合、副作用による健康被害の治療に係る費用は、ご加入の公的健康保険を利用します。

4. 問い合わせ先

飯塚病院

薬剤部（代表：0948-22-3800）